

第5回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和3年8月25日（水）
（豊岡市役所本庁舎大会議室）
午後1時30分開会

議事日程

諸 報 告

日程第1 議事録署名委員の指名

14番 高尾 利美 委員

15番 大谷 均 委員

日程第2 会期の決定 8月25日 1日間

日程第3 報告第8号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 第32号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第5 第33号議案 農地法第4条の規定による許可申請審議について

日程第6 第34号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第7 第35号議案 豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

日程第8 第36号議案 農用地利用集積計画の決定について

日程第9 第37号議案 農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する別段面積の審議について

出席委員（16名）

1番 瀧 下 康 徳

3番 平 野 薫

4番 宮 岡 正 則

6番 石 橋 重 利

7番 栗 原 安 信

8番 上 坂 定

9番 井 谷 勝 彦

10番 和 田 敏 明

11番 中 島 覚

12番 西 沢 泰 裕

14番 高 尾 利 美

15番 大 谷 均

16番 仲 川 弘 之

17番 原 清 美

18番 村 田 憲 夫

19番 大 原 博 幸

欠席委員（2名）

2番 森 田 強

5番 平 峰 英 子

事務局出席職員職氏名

事務局長……………丸 谷 祐 二
主幹兼係長……………古 谷 明 仁

事務局次長……………兼 井 伸 二

会長挨拶

○議長（大原 博幸） それでは、 みなさんこんにちは。 今日は大変蒸し暑い日になりました。 8月に入って本当に雨が降ってやや涼しいという天候が続いておりますので、今日の蒸し暑さは本当にこたえるなとこんな感じがします。 世間ではコロナに世界中が惑わされており、 兵庫県においても緊急事態宣言ということで非常に要注意という状況になっております。 また、 豊岡市でも新聞を見ておられますと毎日のように感染者が報告されておまして、 いよいよ他人事では片付けられない事態になっているんじゃないかなということで、 大変不安に思っているところです。 いつ、 自分の身に降りかかるかということを普段気かけながら生活していくことが必要なんじゃないかなということですし、 みなさん方は当然ワクチン接種されていると思いますけれども、 家族の方でもしワクチン接種がまだの方がいましたらできるだけ早急に近所の接種センター等利用していただいて接種していただくようなことを働きかけしていただけたらどうかなとこんなことを思っているところです。 農業の方もいよいよ秋を迎えつつあるということで、 私も今朝田んぼを見ておられますと、 今日からうちの村の方が稲刈りを始められておりました。 多収穫米とお聞きしておられますけれども、 ちょっと早いんじゃないかなという感じがいたしましたけど、 8月のこの天候でやや生育が遅れるんじゃないかなという感じがするんですが、 倒伏も若干みられまして、 今年の出来はどうなんだろうなというふうなことを思っております。 農林水産省の今年の米価の予想をみておられますと、 だいたい消費と生産と通常で指数が100いけばだいたいとんとんだと。 しかし、 その指数によっては余ってくるよというような言い方をしておまして、 今年は豊作じゃないかなというようなことがありまして、 全国的に豊作で、 但馬の方だけ不作になってくる最悪のパターンになるんじゃないかなと思っているんですけれども、 そんなことを気にしながら日頃過ごしているという状況です。

今日は月に1回の総会です。 慎重な審議をよろしくお願い申し上げまして挨拶をさせていただきます。 よろしく願いいたします。

それでは、 座って進行させていただきます。

諸報告

○議長（大原 博幸） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、 遅刻等の通告委員を報告します。 2番 森田強委員、 5番 平峰英子委員、 以上通告を受けております。

行政報告

○議長（大原 博幸） それでは、 農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（大原 博幸） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は16名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただ今から第5回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件1件、許可申請案件24件、届出書受理案件2件、協議案件2件、合計29件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（大原 博幸） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

14番 高尾利美委員

15番 大谷均委員

以上の委員をお願いします。

会期の決定

○議長（大原 博幸） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第5回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって第5回総会（定例会）は、本日8月25日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（大原 博幸） 日程第3、報告第8号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第8号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

第32議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 付議事項に入ります。日程第4、第32号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、9番 井谷委員、お願いします。

○現地調査員（井谷 勝彦） 去る、8月17日、8番の上坂委員と私、事務局2名で現地調査を行いました。事務局の説明どおり特に問題になる点はございません。

○議長（大原 博幸） 出石、但東地域の現地調査の調査員を代表して、10番 和田委員、お願いします。

○現地調査員（和田 敏明） 8月18日、中島委員と私と事務局2名とで現地調査を行いました。報告のとおり間違いはありませんでした。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。よって、第32号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可書を発行します。

なお、36番については、5条36番と同時申請のため、5条許可日とあわせて許可書を発行します。

第33号議案、農地法第4条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 日程第5、第33号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

日高地域の現地調査の調査員を代表して、10番 和田委員、お願いします。

○現地調査員（和田 敏明） 8月18日、中島委員と私と事務局2名とで現地調査をしました。報告のとおりでした。報告します。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。よって、第33号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」は、原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第34号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 日程第6、第34号議案「農地法第5条の規定による許可申請

審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸）事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、9番 井谷委員、お願いします。

○現地調査員（井谷 勝彦）先ほどと同じく8月17日、上坂委員と事務局2名、計4名で現地調査を行いました。事務局の説明どおり特に問題になる点はございませんでした。

○議長（大原 博幸）日高地域の現地調査の調査員を代表して、10番 和田委員、お願いします。

○現地調査員（和田 敏明）8月18日、中島委員と私と事務局2名で現地調査を行いました。報告のとおり間違いはありませんでした。

○議長（大原 博幸）これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

12番 西沢委員。

○12番（西沢 泰裕）35番の案件ですけど、個人の名前で申請があがっているんですけど、会社の名前を聞きたいのと、たまたま35番と37番の住所が一緒ということで、この両名どういう関係なのか教えてください。

○事務局（古谷 明仁）先ほどの35番の関係ですけれども、会社名は〇〇。商業登記簿を取ってその代表者であることも確認しております。35番と37番については案件が違うわけですが、分かる範囲では親子と聞いております。

○12番（西沢 泰裕）35番が親ですか。

○事務局（古谷 明仁）それぞれが別の案件なんで、どちらが親であるとか、たまたま住所が一緒で親子というのは聞いたんですけど、どちらが親でどちらが子というのは把握しておりません。

○議長（大原 博幸）年齢は把握していないんですか。

○事務局（古谷 明仁）把握しておりません。3条許可申請時には受けられる方がどういう状況かということで把握するんですけども。

○12番（西沢 泰裕）ありがとうございます。

○議長（大原 博幸）ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸）質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、第34号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第35号議案、豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

○議長 (大原 博幸) 日程第7、第35号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、9番 井谷委員、お願いします。

○現地調査員 (井谷 勝彦) 8月17日、8番の上坂委員と事務局2名で現地調査を行いました。特に問題になる点はありません。

○議長 (大原 博幸) 日高地域の現地調査の調査員を代表して、10番 和田委員、お願いします。

○現地調査員 (和田 敏明) 8月18日、中島委員と私と事務局2名で現地調査をしました。問題ありませんでした。

○議長 (大原 博幸) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

12番 西沢委員。

○12番 (西沢 泰裕) 8番の案件ですけど、水稻の育苗のハウスということで新しく更新されるということですが、パイプハウスのサイズ、間口、奥行きとか分かりますか。

○事務局 (古谷 明仁) パイプハウス2棟を計画されていまして、6メートル×48.5メートルです。

○12 番（西沢 泰裕） ありがとうございます。

○議長（大原 博幸） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。 本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第35号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」は、原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第36号議案、農用地利用集積計画の決定について

○議長（大原 博幸） 日程第8、第36号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第36号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり可決さ

れました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

第37号議案、農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する別段面積の審議について

○議長（大原 博幸） 日程第9、第37号議案「農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する別段面積の審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第37号議案「農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する別段面積の審議について」は、原案のとおり可決されました。

閉会

○議長（大原 博幸） お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和3年度第5回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。

午後 2 時 1 8 分閉会